

令和8年度

学生募集要項

博士前期課程入学試験 (第2次募集)



出願資格審査申請書類 提出期間 (該当者のみ)	令和7年11月6日(木)～11月7日(金)
インターネット 出願登録期間	令和7年11月21日(金)～11月26日(水)午前9時
出願書類 提出期間	令和7年11月25日(火)～11月26日(水)
試験日	令和7年12月13日(土)

和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科

和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

本学大学院保健看護学研究科博士前期課程は、広い視野と高邁な倫理観に立って保健看護学の学識を授け、この分野における研究および高度専門職を担うための卓越した能力を培うことで、保健・医療・福祉におけるニーズへの対応や、健康に関連する様々な分野との連携を図ることのできる、資質の高い保健看護専門職者および健康関連専門職者の育成を目的とします。

そのため、保健看護学研究科博士前期課程では、以下のような学生を求めます。

1. 保健看護学分野における専門性を高めるための研究に意欲をもつ人
2. 保健看護学以外の領域で学んだ知識と技能を保健看護学の研究へ応用、発展しようとする人
3. 本課程で学ぶ知識と技能を医療や医療以外の領域へ応用、発展しようとする人
4. 地域医療への貢献を研究的視点にもつ人

教育課程方針（カリキュラムポリシー）

保健看護学の分野における研究能力及び高度専門職を担うための卓越した能力を養うため、次のようにカリキュラムを編成します。

1. 保健看護学の基礎的知識を修得できるよう共通必修科目を配置する。
2. 研究テーマに直接的または間接的に関連する専門的知識を修得できるよう共通選択科目、専門科目及び特別研究科目を配置する。

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学大学院保健看護学研究科博士前期課程は所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に修士（保健看護学）の学位を授与します。

1. 保健看護学の分野における専門的な学識を修得している。
2. 将来、研究を行うための倫理観・基礎知識・技術を有している。
3. 高度専門職業人として必要な能力が身についている。

なお、本研究科を修了しても、看護師・保健師・助産師国家試験の受験資格は取得できません。

目 次

	頁
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願手続	2
4 選抜方法等	4
5 合格者の発表	4
6 入学手続	5
7 学費等	5
8 出願資格審査	5
9 その他	6
10 インターネット出願の流れ.....	7
11 試験会場の案内	8
和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程の概要・・	9
がん看護専門看護師コースの概要	11
長期履修制度	11

令和 8 年度
和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程
学生募集要項（第 2 次募集）

所在地及び電話番号 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科 〒641-0011 和歌山市三葛 ^{みかずら} 580 番地 電話番号 073-446-6700

1 募集人員

研 究 科 名	専 攻 名	課 程	募 集 人 員
保健看護学研究科	保健看護学専攻	博士前期課程	若干名

募集する領域・分野

- 健康科学領域
〈分野〉健康増進学、運動器疼痛リサーチ&マネジメント学、社会予防疫学、
対人援助コミュニケーション学
- 基盤看護学領域
〈分野〉基礎看護学、急性看護学
- 生活・地域保健学領域
〈分野〉母性保健学、環境保健学

2 出願資格

I 一般選抜

次の(1)～(10)の各号のいずれかに該当する者。

II 社会人選抜

次の(1)～(10)の各号のいずれかに該当する者で、出願時に通算 2 年以上の実務経験を有し、かつ現在も就業している者。

ただし、実務経験とは実際に携わった業務に関する経験をいうものとする。

- (1) 大学を卒業した者または令和 8 年 3 月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者または令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者または令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者または令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度に位置づけられた施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める

基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または令和8年3月31日までに修了見込みの者

- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本研究科が認めた者
- (9) 大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む)であって、所定の単位を優秀な成績で修得したと本研究科が認めた者
- (10) その他、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、令和8年3月までに22歳に達する者

注 上記(8)～(10)により出願しようとする者は、出願前に出願資格の認定が必要となります。5ページの8 出願資格審査を参照して申請してください。

過去に出願資格を受けた者についても、出願毎に出願資格審査の申請が必要です。

ただし、令和8年度本研究科入学試験において出願資格が認定された者は申請の必要はありません。

3 出願手続

出願手続は、①インターネット出願登録②入学検定料の支払い③出願書類の提出によって完了します。

(①②③のいずれかが行われなかった場合は、出願を受け付けません。)

(1) インターネット出願登録

【インターネット出願登録期間】

令和7年11月21日(金)0:00～11月26日(水)9:00

※本学保健看護学研究科インターネット出願ページに掲載している「**インターネット出願ガイド**」を**確認**のうえ、本学インターネット出願サイト(Post@net)にて出願登録を行ってください。

<https://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/hokenkango/internetsyutugan.html>

【インターネット出願サイト(Post@net) 操作に関する問い合わせ先】

以下ページの問い合わせフォームにて問い合わせてください。

<https://home.postanet.jp/PortalPublic/QA/FAQ>



(2) 入学検定料の支払い

入学検定料 30,000 円(別途払込手数料 700 円)

インターネット出願ガイドに沿って出願登録を行った後、入学検定料支払い方法に沿って入学検定料をお支払いください。

- ① 入学検定料は出願登録した翌日の 23:59 まで(出願登録最終日に登録した場合は、当日の 10:00 まで)にお支払いください。
- ② 振込期限を過ぎた場合、登録した内容での入学検定料の支払いを行うことができなくなるので再度登録し直してください。
- ③ 金融機関等によって発生する事務手数料は志願者本人の負担となります。
- ④ 出願受理後は、既に納入された入学検定料は返還しません。

(3) 出願書類の提出

【出願書類提出期間】

令和7年11月25日(火)～11月26日(水) (必着)

郵送のみとします。出願書類を出願用封筒にて書留速達で郵送してください。

出願書類の送付先

〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地

和歌山県立医科大学保健看護学部事務室

電話番号 073-446-6700

(4) 出願書類等

出願用封筒に一括して同封のうえ郵送（書留速達）してください。

提出書類等	注 意 事 項
「入学志願票」 「写真票」	本学ホームページに掲載しているインターネット出願ガイドに沿って出願登録を行ってください。「<u>入学志願票</u>」及び「<u>写真票</u>」をA4・片面・カラーで印刷の上、必要書類と併せて郵送（書留速達）してください。 なお、登録完了後の出願登録内容のデータ変更はできないため、登録内容に間違いがあった場合は、紙面上に二重線を引いて訂正し、二重線上に訂正印を押印してください。 ※「写真票」に使用する顔写真データについては、出願日前3か月以内に撮影した無帽、上半身、受験時に眼鏡を着用する者は、眼鏡を着用し撮影したもの。 ※画像データはJPEG形式で3MB以下としてください。 ※画像データを受理できない場合、出願登録時に登録したメールアドレスに通知します。
「成績証明書」	出身大学の学長または学部長が作成し、<u>厳封したもの</u>。 大学以外の教育機関で教育を受けた者は、当該校の成績証明書を提出してください。
「大学の卒業（見込み）証明書」	出身大学の学長または学部長が証明したもの。 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者は学士の学位授与証明書を、授与される見込みの者は学位授与申請受理証明書を提出してください。
「志望理由書」	出願者の志望理由及び研究につながる関心領域についてまとめたもの。 ①出願登録及び入学検定料支払後に「志望理由書」入力フォームにおいて出願者が1000字以内で入力してください。 ②入力後表示されるPDFファイルをダウンロードし、<u>A4・片面・カラー</u>で印刷のうえ提出してください。
郵送用封筒	①出願登録及び入学検定料支払後に表示される「封筒貼付用宛名シート」をダウンロードし、<u>A4・片面・カラー</u>で印刷してください。 ②「封筒貼付用宛名シート」を本学に出願書類を郵送するための封筒（市販角形2号）に貼り付けてください。 ③出願に必要な書類一式を②の封筒に同封し、郵便局の窓口から書留速達郵便で送付してください。
「就業証明書」	社会人選抜を希望する者は、出願時に通算2年以上の実務経験を有し、現在も就業していることの証明が必要です。本学ホームページに掲載の「就業証明書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、就業先の代表者が証明した就業証明書を提出してください。

(5) 受験票ダウンロード

受験票は、下記の「受験票掲載期間」内に出願サイトから受験者各自でダウンロードし、A4・片面・カラーで印刷のうえ、試験当日に必ず持参してください。

【受験票掲載期間】

令和7年12月5日（金）15:00 ～ 令和8年1月9日（金）23:59

※上記期間に受験票が表示されない場合は、和歌山県立医科大学保健看護学部事務室（073-446-6700）まで連絡してください。

(6) 出願についての注意事項

- ① 必ず本研究科の志望する領域・分野の教授と事前相談を行ってください。なお、事前相談は、保健看護学部事務室（073-446-6700）へ申し込んでください。
- ② 書類等に不備がある場合には受理できません。出願の際には十分注意してください。
- ③ 卒業証明書等と現在の姓が異なる場合は、改姓したことがわかる書類（戸籍抄本等）をあわせて提出してください。
- ④ 受理した出願書類及び入学検定料は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑤ 出願書類等に虚偽の記載があった場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- ⑥ 入学を志願する者で、身体に障害があり、受験上及び修学上の配慮を必要とする者は、出願前（令和7年10月29日（水）まで）にあらかじめ本研究科に相談してください。

4 選抜方法等

入学者の選抜は、英語、専門科目、面接、提出された出願書類によって総合的に行います。なお、社会人選抜での出願者については、実務経験等を考慮します。

(1) 試験日

令和7年12月13日（土）

(2) 時間割

時 間	内 容
9：00～10：00	英 語 *
10：30～12：00	専門科目
13：00～	面 接

*英語の辞書1冊（電子辞書は除く）を持ち込むことができます。

(3) 試験会場

和歌山県立医科大学三葛キャンパス

(4) 注意事項

- ① 昼食は各自で準備してください。
- ② 宿泊の斡旋はいたしません。
- ③ 試験会場には受験生のための駐車場はありません。
公共交通機関等を利用してください。

5 合格者の発表

【合否結果表示期間】

令和7年12月24日（水）15:00～令和8年1月9日（金）23:59

合否結果は、本学インターネット出願サイト(Post@net)の出願内容一覧より、合否結果照会画面にて確認してください。合格者には合否結果照会サイトを通じて合格通知書及び入学手続書類等を通知します。また、本学ホームページ上において、12月24日（水）15:00 から一定期間、合格者の受験番号を掲示します。なお、入学者選抜試験結果に関する問い合わせには応じておりません。

※合格通知書及び入学手続書類等の郵送は行いません。

6 入学手続

(1) 手続期間

令和8年1月8日(木)、1月9日(金) 9:00～17:00

(2) 手続場所

和歌山県立医科大学三葛キャンパス 管理・校舎棟1階 事務室

(3) 手続の方法等

- ① 手続に必要な書類は、本学インターネット出願サイト(Post@net)の可否結果照会画面に掲載します。入学手続書類等を確認の上、手続を行ってください。
- ② 手続は、本人または代理の者が来学するか、もしくは郵送で行ってください。
- ③ 所定の期日、時間内に入学手続を完了しなかった者は入学を辞退したものとします。

7 学費等

種 別	入 学 金	授 業 料
金 額	282,000 円	年額 535,800 円 (5月と11月に分納)

注) 上記の金額は改定されることがあります。改定時から新しい金額が適用されます。

- ① 入学後、学生教育研究災害傷害保険料、研究・実習のための費用が別途必要となります。
- ② 入学金及び授業料については、減額または免除の制度があります。

8 出願資格審査

出願資格(8)～(10)により出願しようとする者は、出願前に資格審査を行いますので、次の申請書類を期日までに提出してください。

(1) 申請方法

郵送のみとします。申請書類を市販の封筒に入れ、簡易書留で郵送してください。
封筒のおもてに「出願資格審査申請書在中」と朱書きしてください。

(2) 資格審査申請書類提出期間

令和7年11月6日(木)～11月7日(金)(必着)

(3) 申請書類

申請書類	注 意 事 項
① 出願資格審査申請書	本学ホームページに掲載の「出願資格審査申請書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、使用してください。
② 卒業証明書	<u>高等学校及び最終学歴として記載した学校等の両方の証明書</u> 各1部を提出してください。 最終学歴の卒業証明書については、「(5) 出願資格(10)の審査基準」を確認のうえ、提出してください。また、現在の姓が異なる場合は、改姓したことがわかる書類(戸籍抄本等)をあわせて提出してください。
③ 就業証明書	本学ホームページに掲載の「就業証明書」をダウンロードし、A4サイズに印刷のうえ、就業先の代表者が証明した就業証明書を提出してください。 なお、社会人選抜を希望する者は、出願時に通算2年以上の実務経験を有し、現在も就業していることの証明が必要です。
④ 結果通知用切手	出願資格審査結果を通知するための簡易書留速達郵送用切手を760円分同封してください。

(4) 申請書類の送付先

〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地 和歌山県立医科大学保健看護学部事務室

(5) 出願資格(10)の審査基準

出願資格(10)により出願資格審査を受けることのできる者の学歴・実務経験等の基準は、高等学校を卒業のうえ、次の基準を満たしていることです。

最 終 学 歴	最終学歴以降の実務経験年数
短期大学を卒業した者	2 年以上
高等専門学校を卒業した者	2 年以上
修業年限が 2 年以上の専修学校を卒業した者	2 年以上
外国の大学の日本校、外国人学校、専修学校（専門課程を除く）、各種学校の修了者及び卒業生	大学卒業までの最短修業年数(16 年)から、最終学校卒業または修了までの最短修業年数(16 年に満たない年数)を控除した年数（ただし、最低 2 年を要する）

9 その他

(1) 入学取消

出願資格(1)～(6)で出願し、入学手続をした者であっても、大学等を卒業（修了等）できない場合には、入学を取り消します。

(2) 入学手続時における「承諾書」の提出

現在在職中の者で、入学後も継続する場合は、修学に専念できるよう、所属長または代表者の「承諾書」を提出してください。

(3) 出願書類等に記載されている個人情報及び入試情報は、選考目的以外には利用しませんが、入学者にあっては、本研究科における教育目的や学生生活に関連して利用する場合があります。

10 インターネット出願の流れ

ホームページに掲載しているインターネット出願ガイドも必ず確認してください。

(1) アカウント作成・出願登録

アカウント作成

①和歌山県立医科大学ホームページにアクセスし「入試・入学案内」→「大学院保健看護学研究科インターネット出願」と進み、「インターネット出願サイト」をクリックし、外部サイト『Post@net』のログイン画面より「新規登録」ボタンをクリック。

②利用規約に同意した後、メールアドレス・パスワードを入力して「登録」ボタンをクリック。

③入力したメールアドレス宛てに、仮登録メールが届きます。

※必ず本学と出願サイトのドメイン（@wakayama-med.ac.jp、@postanet.jp）の受信を許可しておいてください。

④仮登録メールの受信から 60 分以内にメール本文のリンクをクリックして登録を完了してください。

⑤ログインの際には、登録したメールアドレスに認証コードが届くので入力しログインしてください。

ログイン

①メールアドレス・パスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックすると、登録したメールアドレスに認証コードが届くので、入力しログインしてください。

※登録したメールアドレス・パスワードを忘れても調べることができないので注意してください。

②「学校一覧」から「和歌山県立医科大学」を検索。

出願登録

「出願」ボタンをクリック後、画面の指示に従って登録してください。

<https://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/daigakuin-hokenkango/boshuyoukou.html>



(2) 入学検定料のお支払い

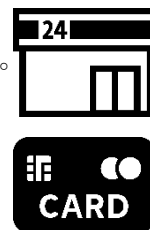
①コンビニエンスストア・クレジットカード・ペイジーで入学検定料をお支払いください。

（入学検定料の他に手数料が必要です。）

②入学検定料の支払いは、インターネット出願登録日の翌日 23 時 59 分まで。

（検定料支払期間最終日に登録した場合は、当日の 10 時 00 分まで。）

③お支払い方法の詳細については、画面の指示に従ってください。



(3) 入学志願票等を印刷

①Post@net へログインし「出願内容一覧」より出願サイトの「出願内容を確認」を選択し、「入学志願票・写真票」「入力済みの志望理由書」「封筒貼付用宛名シート」等の PDF ファイルをダウンロード。

②①の PDF ファイルを印刷（ページの拡大・縮小せずに A4・片面・カラーで印刷）。



(4) 出願書類を送付（郵送）

①入学志願票、写真票、成績証明書、大学の卒業（見込み）証明書、志望理由書、その他必要書類について、封筒貼付用宛名シートを貼った封筒に入れて、郵便局の窓口から「書留・速達」で郵送。

②出願書類提出期間に大学必着で出願書類を提出してください。

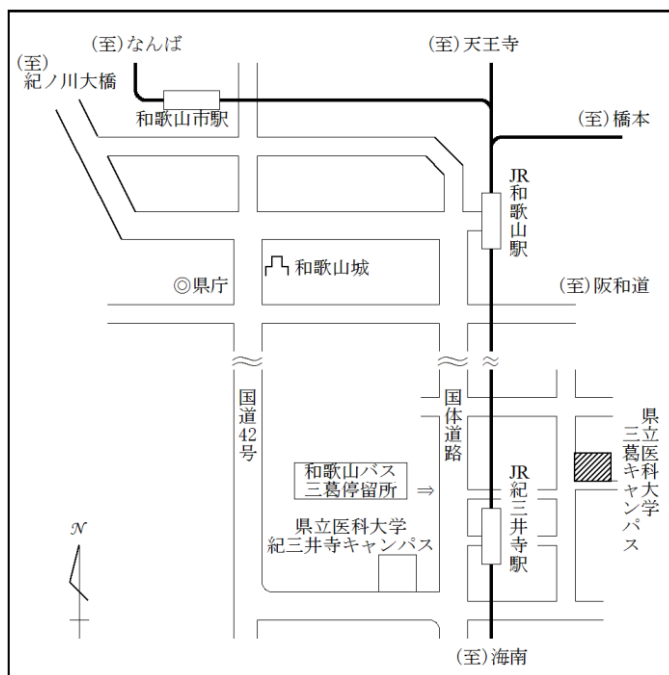


要注意

※インターネットでの出願内容の登録だけでは出願手続は完了しません。
期日までに入学検定料の支払いと必要書類の郵送が必要です。

《交通機関》

- ※試験会場には駐車場はありません。
近隣店舗・周辺道路への無断駐車等の
迷惑行為は絶対にしないでください。



和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士前期課程の概要

1 教育理念

広い視野と高邁な倫理観に立ち、人間の尊厳を重視する保健看護学における教育・研究を推進し、健康に関する様々な分野と連携しながら保健・医療・福祉を取りまく環境に先駆的に対応できる専門職を育成する。

2 教育課程

カリキュラムは、共通科目と専門科目で構成される。専門科目は健康科学領域、基盤看護学領域、生活・地域保健学領域の3領域15分野から構成されている。

また、社会人学生に対しては、時間割上の配慮をする。

共通科目	必修科目 英語文献講読、保健看護学研究法、保健看護情報統計学 選択科目 保健看護学概論、健康マネジメント政策論、ヘルスケアエシックス、看護教育論、看護管理論、看護理論、医療と法、コンサルテーション論、家族看護学、健康測定評価論、健康栄養学 ※フィジカルアセスメント、※病態生理学、※臨床薬理学 （※印科目は、がん看護専門看護師コースの必修科目）
専門科目	健康科学領域 身体的、精神的、社会的側面から「健康」の保持増進に関連する諸科学を探究する領域 a 健康増進学特論・演習： 生活習慣と疾病との関連、疾病の予防、健康管理活動、健康行動変容のための効果的方法などについて教授する。身体活動が身体に及ぼす影響についても、運動生理学的知識にとどまらず、総合的に教授する。循環器疾患の予防を中心とした研究を行い、地域における健康づくりに関連する修士論文を作成する。 b 運動器疼痛リサーチ&マネジメント学特論・演習： 運動器の痛みは日常生活動作や生活の質に影響し、高齢者においては健康寿命にも深く関わっている。運動器の疫学を通じて患者ならびに地域の人々の健康の保持増進・予防管理に関する知識を育む。 c メンタルヘルス学特論・演習： 「精神の障害」とは何かについて考えるために、医学的・社会的・人間学的な様々な視点を提示する。そこから、「精神の障害」を持つことが人にどのような生きにくさをもたらすのか、それを持つ人達にはどのような支援が必要なのかを探究する。研究は、精神をとりまく問題についてとくに制限を設けず、個々の問題意識を発展させていきたい。 d 社会予防疫学特論・演習： 小児期から老年期に至るライフステージの各段階において、人々の健康に影響を及ぼす生物学的・社会環境的要因と疾病発生との関係について論ずるとともに、集団の健康状態の把握から健康阻害・促進要因の同定、そして疾病予防や健康増進のための有効な手段を導くための疫学的なアプローチについて解説する。さらに、地域や職域における健康管理活動の立案と実践および評価の具体的方法について理解を深める。 e 対人援助コミュニケーション学特論・演習： 対人援助職(医療者・指導者・教育者)が現場で直面する対人コミュニケーションの諸問題、並びに、ケアする側・される側の抱える職場の対人関係や、家族・友人などの親しい対人関係における課題を、社会心理学・コミュニケーション学・社会言語学などの人文科学的理論を応用して分析し、解決方略を提案する能力を高める。
基盤看護学領域	看護学の専門性に対応した看護学各分野における実践者、研究者、教育者の育成を目指す領域 a 基礎看護学特論・演習： 看護学の専門性にかかわる主要な概念と看護理論を検討し、実践の科学としての看護学の特質を探究する。根拠に基づいた看護を実践するための看護技術やその評価方法について教授し、質の高い看護ケアを提供するための看護技術や看護サービスを探究する。 b 高齢者看護学特論・演習： 年齢を重ね、さまざまな障害に適応しながら自己実現を目指す人々に関わる看護専門職者の高い看護実践や保健活動を探究する。また、急性創傷や褥瘡などの慢性創傷のある高齢者への看護技術の開発に関する研究を行い、高齢者の健康に寄与することをめざす。

	c 慢性看護学特論・演習：慢性疾患と共に生きる人々へのアプローチの基礎となる概念について教授し、慢性疾患患者の療養行動の特性、その生活に及ぼす影響を社会心理的に探究し、患者及び家族の生活の再構築、QOLの維持と健康増進に必要な自己管理のための患者教育を行う能力を養う。 d 急性看護学特論・演習：ストレス・コーピング理論、トランスセオリアル理論、危機理論、障害受容論など、生命危機の状況が人間に及ぼす影響についての理論の理解を深め、患者や家族の反応、危機が生活に及ぼす影響などを社会心理的に探り、その実践への適用を探究する。 e がん看護学特論・演習：がん患者への適切な看護援助を実践し、患者のQOLを高めるための基礎的な理論を修得する。とくに、がんサバイバーとその家族の特徴を理解し、分析的・包括的に査定する能力を培う。さらに、これを基盤にがん患者の個別的なアセスメントと症状緩和、治療や生活の場の選択などについて理解を深め、実践および研究への活用に向け検討する。 ※がん看護専門看護師コースを併設しています。
生活・地域保健学領域	家庭や地域、職域という人々の生活の場で展開される健康づくりの専門家を育成する領域 a 母性保健学特論・演習：リプロダクティブヘルスの視点から、ライフサイクル各期における女性の特性と健康生活に影響する諸要因について教授し、女性の生涯にわたる健康づくりに必要な支援方法を探究できるようにする。思春期・青年期・更年期女性を対象とした卵巣機能や月経に関する研究、周産期女性を対象とした母乳哺育や育児支援に関する研究などを行う。 b 小児保健学特論・演習：小児看護学の基盤となる成長発達理論・看護理論を学修し小児看護学の研究におけるEvidence-Based Nursingについて理解し、小児看護の質の向上に寄与する研究を行う。 c 地域看護学特論・演習：人びとの生活の場における看護のあり方を追究する基本的な考え方や、地域で個や集団・組織に対して行う看護活動、ケア資源開発やケア体制づくりの展開・評価方法、保健師の人材育成等への理解を深め、今後の地域看護活動の方向性や研究開発するべき課題を探索する。 d 在宅ケア看護学特論・演習：疾病や障害を持つ地域住民及びその家族を対象にその生活の質維持と向上、健康の維持増進回復を目指す在宅ケア看護学の役割と課題について探究できるようにするとともに、在宅ケア看護の制度化過程と関連要因、対象地域の特性を考慮した保健医療福祉ニーズの捉え方、保健医療福祉サービスの連携のあり方、ケアマネジメントとその活用方法及び在宅ケアシステムの開発と構築方法について教授する。 e 環境保健学特論・演習：生活環境、労働環境に焦点を当て、物理的要因、化学的要因のみならず社会的要因も含めて心身両面にわたる健康障害に関する基礎知識や、栄養、運動、休養に関するライフスタイルを通して健康を増進する活動とその評価法を教授する。地域で暮らす人々あるいは職業に従事する人々の健康に関する問題などを研究する。
特別研究	保健看護学研究の意義や特徴を理解し、作成した研究計画に対し、倫理審査を受けなければそれを受け、研究活動を実施し、その成果を論文としてまとめる。

がん看護専門看護師コースの概要

46 単位（実習 10 単位・課題研究 4 単位を含む）を 3 年間かけて履修する教育課程です。「専攻分野専門科目」として「がんリハビリテーション看護」と「緩和ケア」の 2 科目（各 4 単位）を履修する必要があります。これは、いわゆる専門看護師のサブスペシャリティーと呼称される分野です。実習科目として、がん看護学実習Ⅰは「役割実習（2 単位）」、Ⅱは「困難事例実習（3 単位）」、Ⅲは「臨床判断及び身体管理実習（3 単位）」、Ⅳ「統合実習（2 単位）」が設定されています。

本コースの受験資格は、①「看護師免許」を持ち、②3 年以上臨床で「がん看護」の実務経験を有することが必要です。実習期間中は、病院で勤務できません。本コースの入学にあたり勤務先の所属長または代表者の「承諾書」を必要とします。

修了後は所定の実務経験を経て「がん看護専門看護師」認定試験を受験し、合格すると「がん看護専門看護師」に認定されます。

長期履修制度

- （1）趣旨：職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程 2 年）での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。
- （2）長期履修制度の対象学生：長期履修を出願することができる者は、次のいずれかに該当する者としてします。
 - ① 職業を有する者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）で標準修業年限で修了することが困難な者
 - ② その他やむを得ない事情を有し、保健看護学研究科長が特に必要と認めた者
- （3）長期履修期間：長期履修生の履修期間は、3 年または 4 年とします。長期履修期間の延長は認めません。
- （4）長期履修制度の申請時期：入学年度については入学時に申請する。それ以降は長期履修を開始しようとする年度の前年度の 2 月末日までに申請する。（最終年次在籍者を除く）
- （5）提出書類：申請書類として、長期履修申請書、在職証明書等必要な書類を提出してください。申請書類に基づいて、審査を行います。
- （6）長期履修制度にかかる授業料（年額）：通常の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期履修を認められた年限の年数で除した額になります。（在学中に授業料改定が行われた場合には、在学生にも新授業料が適用されます）
- （7）長期履修制度を希望する者は、必ず事前に指導担当の教授に相談してください。